4人目以降の方について記入してください。

Ⅱ　世帯員の状況

・すべての世帯員の方について、ひとり一列で記入してください。
・世帯員の記入順序は、**夫婦・親子の関係がある方を順に並べて**記入してください。
・選択肢は指示がない場合は、あてはまる番号１つに○をつけ、数字は右づめで記入してください。

	(世帯員番号) 04	(世帯員番号) 05	(世帯員番号) 06
質問1　最多所得者 調査日前1年間で**所得**(年金、仕送り等を含む)**が最も多かった方1名**の世帯員番号に○をつけてください。			
質問2　世帯主との続柄 世帯主の配偶者(夫又は妻)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ「09 祖父母」「10 兄弟姉妹」に含めます。兄弟姉妹の配偶者は「10 兄弟姉妹」に含めます。「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	01 世帯主 02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)	01 世帯主 02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)	01 世帯主 02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者 07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)
質問3　性	1 男　2 女	1 男　2 女	1 男　2 女
質問4　出生年月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　　年　　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　　年　　月	1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成　　年　　月
質問5　配偶者(夫又は妻)の有無 「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	1 配偶者あり　2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり　2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり　2 未婚 3 死別 4 離別
質問6　医療保険の加入状況 保険証又は組合員証で確認してお答えください。	国民健康保険 → 1 市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他
質問7　傷病の状況 傷病ありの場合、その治療の状況についてあてはまる**すべての番号**に○をつけてください。薬局等で買った薬を飲んだりつけたりした場合や、特に治療はしなかったが、床に就いたり、仕事や学校などを休んだ場合は「6 その他」とします。	傷病あり：病院・診療所に → 1 入院中 2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療等を受けている 4 歯科に入院中又は通院中(訪問診療を含む) 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり：病院・診療所に → 1 入院中 2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療等を受けている 4 歯科に入院中又は通院中(訪問診療を含む) 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)にかかっている 6 その他 7 傷病なし	傷病あり：病院・診療所に → 1 入院中 2 通院中 3 病院・診療所等から往診、訪問診療等を受けている 4 歯科に入院中又は通院中(訪問診療を含む) 5 あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)にかかっている 6 その他 7 傷病なし
質問8　公的年金・恩給の受給状況 受給している場合、受給している年金等の**すべての番号**に○をつけてください。 なお、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金なども含めてお答えください。	受給している：1 基礎年金 2 基礎年金と厚生年金 3 基礎年金と共済年金 4 国民年金　7 共済年金 5 福祉年金　8 恩給 6 厚生年金　9 その他 10 受給していない	受給している：1 基礎年金 2 基礎年金と厚生年金 3 基礎年金と共済年金 4 国民年金　7 共済年金 5 福祉年金　8 恩給 6 厚生年金　9 その他 10 受給していない	受給している：1 基礎年金 2 基礎年金と厚生年金 3 基礎年金と共済年金 4 国民年金　7 共済年金 5 福祉年金　8 恩給 6 厚生年金　9 その他 10 受給していない
ここからの質問は15歳以上（平成9年6月8日以前出生）の方がお答えください。			
質問9　教育 「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校(中途退学をした方はその前の学校)についてお答えください。 予備校などはここでいう学校には含めません。	1 在学中 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 3 在学したことがない → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院	1 在学中 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 3 在学したことがない → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院	1 在学中 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 2 卒業 → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院 3 在学したことがない → 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高専 5 大学 6 大学院
質問10　公的年金の加入状況 加入している：20歳以上、60歳未満の方は原則として加入しています。 加入していない：20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。	公的年金に加入している → 1 国民年金第１号被保険者(自営業者や学生等) 2 国民年金第２号被保険者(厚生年金・共済年金の加入者) 3 国民年金第３号被保険者(第２号被保険者の配偶者) 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している → 1 国民年金第１号被保険者(自営業者や学生等) 2 国民年金第２号被保険者(厚生年金・共済年金の加入者) 3 国民年金第３号被保険者(第２号被保険者の配偶者) 4 公的年金に加入していない	公的年金に加入している → 1 国民年金第１号被保険者(自営業者や学生等) 2 国民年金第２号被保険者(厚生年金・共済年金の加入者) 3 国民年金第３号被保険者(第２号被保険者の配偶者) 4 公的年金に加入していない
質問11　５月中の仕事の状況 収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。 無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児や介護のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とします。 なお、PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。	仕事あり：1 主に仕事をしている 2 主に家で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 仕事なし：5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 (質問終了です。)	仕事あり：1 主に仕事をしている 2 主に家で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 仕事なし：5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 (質問終了です。)	仕事あり：1 主に仕事をしている 2 主に家で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 仕事なし：5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 (質問終了です。)
質問11で「仕事あり」と回答した方は現在の主な仕事についてお答えください。			
質問12　勤めか自営かの別 主な仕事について、お答えください。 5、6、7と答えた方は下の補問12-1をお答えください。	1 自営業主(雇人あり) 2 自営業主(雇人なし) 3 家族従業者(自家営業の手伝い) 4 会社・団体等の役員 5 一般常雇者(契約期間が1年以上又は雇用期間の定めのない者) 6 1月以上1年未満の契約の雇用者 7 日々又は1月未満の契約の雇用者 8 内職 9 その他 → (質問終了です。)	1 自営業主(雇人あり) 2 自営業主(雇人なし) 3 家族従業者(自家営業の手伝い) 4 会社・団体等の役員 5 一般常雇者(契約期間が1年以上又は雇用期間の定めのない者) 6 1月以上1年未満の契約の雇用者 7 日々又は1月未満の契約の雇用者 8 内職 9 その他 → (質問終了です。)	1 自営業主(雇人あり) 2 自営業主(雇人なし) 3 家族従業者(自家営業の手伝い) 4 会社・団体等の役員 5 一般常雇者(契約期間が1年以上又は雇用期間の定めのない者) 6 1月以上1年未満の契約の雇用者 7 日々又は1月未満の契約の雇用者 8 内職 9 その他 → (質問終了です。)
補問12-1　勤め先での呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他

ご記入ありがとうございました。